



新たな創造を生み出す

相続・資産税

法務

TAP  
実務家クラブ  
定例会

# TAP実務家クラブ

第33回定例会

相続コンサルタント必見！

## 改正相続法による相続実務の変更の概要

日時

2018年

12月10日(月)

受講料

25,000円(資料代・税込)

TAP実務家クラブ会員(2名様まで無料)

14:00～17:00(受付開始13:30)

会場

TAP高田馬場

定員

100名



講師

海谷・江口・池田法律事務所  
弁護士

えぐち

まさお

### 江口 正夫 氏

1952年生まれ、広島県出身。東京大学法学部卒業。弁護士(東京弁護士会所属)。

最高裁判所司法研修所弁護教官室所付、日本弁護士連合会代議員、東京弁護士会常議員、民事訴訟法改正問題特別委員会副委員長、(旧)建設省委託貸家業務合理化方策検討委員会委員、(旧)建設省委託賃貸住宅リフォーム促進方策検討委員会作業部会委員、NHK文化センター専任講師、不動産流通促進協議会講師、東京商工会議所講師等を歴任、(公財)日本賃貸住宅管理協会理事。

【主な著書】「企業責任の法律実務」「大改正借地借家法Q & A」「決定版・定期借地権」「民事弁護と裁判実務・動産取引」など多数

### 講座内容

#### 1 40年ぶりに相続法改正が行われた経緯・目的

#### 2 配偶者の居住権を保護するための改正

(1) 配偶者短期居住権 (2) 配偶者居住権(長期居住の保護)

#### 3 遺産分割等に関する見直し

(1) 婚姻期間20年以上の夫婦間の居住用不動産の遺贈又は贈与についての特別受益持ち戻し免除の推定  
(2) 預貯金についての2種類の仮払い制度の創設  
(3) 遺産分割前に遺産の一部を処分した場合の、遺産分割協議の対象財産

#### 4 遺言制度に関する見直し

(1) 自筆証書遺言の財産目録についての自筆要件の緩和 (2) 遺言執行者に関する改正  
(3) 法務局における自筆証書遺言保管制度の創設(遺言書保管法の制定)

#### 5 遺留分制度に関する見直し

(1) 遺留分減殺請求から、遺留分侵害額請求への変更 (2) 遺留分が金銭債権化される

#### 6 相続の効力等に関する見直し

法定相続分を超える権利の承継は対抗要件を備えない限り、第三者に対抗できなくなる

#### 7 相続人以外の者の被相続人に対する貢献を考慮

特別寄与者(相続人以外の親族のうち被相続人に貢献した者)による特別寄与料の請求が認められる

## 忘|年|会

17:30～19:30

セミナー終了後【忘年会】を実施いたします。【別途5,000円(税込)】

TAP実務家クラブ会員は忘年会のみのご参加も承ります。

会員割引

※1 無料:TAP実務家クラブ会員、東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用

※2 20%off:相続アドバイザー協議会認定会員

※忘年会は割引対象外です。

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。➡

TAP実務セミナー 🔍



# FAX:03-3208-6255

2018年12月10日開催 受講申込書

## 相続コンサルタント必見！改正相続法による相続実務の変更の概要

ご記入月日		平成 年 月 日	
定例会	<input type="checkbox"/> 参加する	<input type="checkbox"/> 参加しない	
忘年会	<input type="checkbox"/> 参加する ※(別途5,000円)	<input type="checkbox"/> 参加しない	
ふりがな			
事務所名 または会社名			
事業所または 会社所在地 ご住所	〒		
ご連絡先	TEL	FAX	
	携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。		
ふりがな			
参加者名	E-mail		
業種	<input type="checkbox"/> 弁護士	<input type="checkbox"/> 税理士	<input type="checkbox"/> 公認会計士
	<input type="checkbox"/> 行政書士	<input type="checkbox"/> 社会保険労務士	<input type="checkbox"/> 土地家屋調査士
	<input type="checkbox"/> 金融機関	<input type="checkbox"/> 証券	<input type="checkbox"/> 保険
	<input type="checkbox"/> 不動産業	<input type="checkbox"/> 住宅・建設	<input type="checkbox"/> その他( )
	<input type="checkbox"/> TAP実務家クラブ会員	<input type="checkbox"/> 東京定額制クラブ会員	
	<input type="checkbox"/> それ以外の会員	<input type="checkbox"/> 一般	<input type="checkbox"/> TAP実務セミナー利用券使用〔No. 〕

認定区分に○印  
AFP・CFP®  
番号

●本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAXいたします。  
●お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。

弊社は不動産鑑定のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による『不動産概算評価・机上広大地判定(無料)』のご相談をお受けいたします。当日、実際の案件(資料)をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。  
※当日中にご回答できない場合がございます。予めご了承くださいませ。

### <TAP高田馬場>

【所在地】

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

【交通アクセス】

JR山手線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

西武新宿線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

東京メトロ東西線 高田馬場駅(3番出口)より徒歩6分

**NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会**  
**法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関**

## TAP 株式会社 東京アプライザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階  
TEL.0120-02-8822/FAX.03-3208-6255

<https://tap-seminar.jp> [seminar@t-ap.jp](mailto:seminar@t-ap.jp)

